

株主各位

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

日本航空電子工業株式会社

代表取締役会長 小野原 勉



第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁「事前の議決権行使のご案内」に従い、2024年6月18日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時	2024年6月19日（水曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階（渋谷ソラスタコンファレンス 4D）
3. 目 的 事 項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第94期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第94期計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 第3号議案 取締役賞与支給の件</p>
4. 電子提供措置事項	<p>(1) 本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第94期定時株主総会招集ご通知・第94期報告書（注記表を含む）」として掲載していますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、メニューより「IR情報」、「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。</p> <p>当社ウェブサイト https://www.jae.com </p> <p>電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（日本航空電子工業）又は証券コード（6807）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。</p> <p>東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show </p> <p>(2) 本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち、「事業報告の新株予約権等に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載していません。</p> <p>(3) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。</p>
5. 議決権の行使に関する事項	<p>(1) インターネット等により複数回にわたる議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>(2) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(3) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。</p>

以上

- 当日本総会にご出席される株主様は、議決権行使書用紙を会場受付にてご提出ください。
- 本総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

事前の議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記株主総会参考書類（4頁から18頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使には以下の2つの方法がございます。

①書面（郵送）で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2024年6月18日（火曜日）午後5時30分到着分まで

（議決権行使書用紙のご記入方法のご案内）

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使権限・000000000000

日本航空電子工業株式会社 印

私は、2024年6月19日開催の貴社第91期定株主総会（議決または総会を含む）における議案につき、右記（賛否）の印で表示の通り議決権を行使します。

2024年 月 日

議案	賛	否	賛	否
議案第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

お願い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙にご賛否をご表示いただき、2024年6月19日午後5時30分までに到着するように返送ください。
- 第1号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき賛否を指定される場合は、「株主総会参事候補」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、印を押しとの形でご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトからアクセスして2024年6月18日午後5時30分までにご記入ください。この場合、議決権行使書を送送される必要はありません。

見本

インターネットと裏面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙が右方を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

日本航空電子工業株式会社

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第2号議案】 【第3号議案】

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

【第1号議案】

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

②インターネット等で議決権をご行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議案の賛否をご入力ください。詳細は次頁をご参照ください。

行使期限 2024年6月18日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

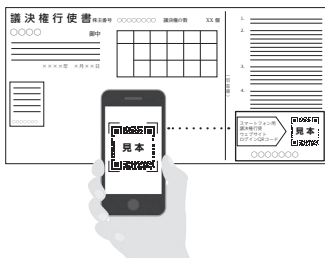
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ※ パソコンやスマートフォンのインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

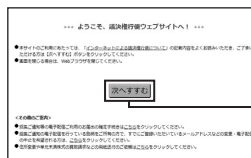
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

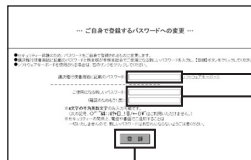
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL : 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名（全員）は任期満了となり、本総会に先立ち、田熊範孝氏は、2024年3月22日をもって取締役を辞任いたしました。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため社外取締役を2名増員し、取締役10名（うち、社外取締役5名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位		
1	おの はら つとむ 小野原 勉 (男性)	会長（代表取締役）	再任	
2	むら き まさ ゆき 村 木 正 行 (男性)	社長（代表取締役）	再任	
3	うら の みのる 浦 野 実 (男性)	取締役専務執行役員	再任	
4	なか むら てつ や 中 村 哲 也 (男性)	取締役常務執行役員	再任	
5	まつ お まさ ひろ 松 尾 正 宏 (男性)	取締役執行役員	再任	
6	たか はし れいいちろう 高 橋 礼一郎 (男性)	社外取締役	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者
7	ご とう かず ひろ 後 藤 和 宏 (男性)	社外取締役	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者
8	かわ ぐち ひろし 川 口 寛 (男性)		新任	社外取締役候補者 独立役員候補者
9	ぬま た ゆう こ 沼 田 優 子 (女性)		新任	社外取締役候補者 独立役員候補者
10	なが さき ま み 長 崎 真 美 (女性)		新任	社外取締役候補者 独立役員候補者

候補者番号

1

再任

<p>おのほら つとむ 小野原 勉 (1958年9月4日生) (男性)</p> <p>●当社における地位及び担当 会長 (代表取締役)</p> <p>会社事業運営の基本的重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰 (代表取締役として株主総会、取締役会の 主宰)</p>	<p>略歴及び重要な兼職の状況</p> <p>1981年 4月 当社入社 2003年 5月 コネクタ事業部長代理 2007年 2月 JAE Wuxi Co., Ltd. 董事総経理 2010年 4月 当社コネクタ事業部長付エグゼクティブ エキスパート</p> <p>2010年 6月 取締役 2010年 6月 コネクタ事業部長 2012年 6月 常務取締役 2013年 6月 取締役専務執行役員 2014年 6月 社長 (代表取締役) 2023年 4月 会長 (代表取締役)、現在に至る</p>	<p>●所有する当社株式の数 78,530株</p>
--	--	--------------------------------

取締役候補者とした理由

小野原勉氏は、会長 (代表取締役) として当社グループ事業運営の基本的重要事項の総括を務めており、当社ビジネスと企業経営全般にわたる豊富な経験と知識を踏まえた当社取締役会の適切な意思決定を図ることによって、持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

再任

<p>むら き まさ ゆき 村木 正行 (1961年7月13日生) (男性)</p> <p>●当社における地位及び担当 社長 (代表取締役)</p> <p>会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当</p>	<p>略歴及び重要な兼職の状況</p> <p>1984年 4月 当社入社 2003年 5月 コネクタ事業部管理一部長 2010年 4月 JAE Wuxi Co., Ltd. 董事総経理 2014年 7月 当社コネクタ事業部長代理兼グローバル テクノセンター長</p> <p>2016年 4月 執行役員コネクタ事業部長代理兼事業計 画部長兼グローバルテクノセンター長</p> <p>2020年 4月 執行役員コネクタ事業部長 2021年 6月 取締役執行役員コネクタ事業部長 2022年 4月 取締役常務執行役員コネクタ事業部長 2023年 4月 社長 (代表取締役)、現在に至る</p>	<p>●所有する当社株式の数 12,480株</p>
---	--	--------------------------------

取締役候補者とした理由

村木正行氏は、社長 (代表取締役) として当社グループ事業全般の業務執行の総括を務めており、当社ビジネスと経営全般にわたる豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの経営を牽引し、持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

<p>うらののみのる 浦野 実 (1959年10月7日生) (男性)</p> <p>●当社における地位及び担当 取締役専務執行役員 会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当</p>	<p>略歴及び重要な兼職の状況</p> <p>1982年 4月 当社入社 2007年 7月 コネクタ事業部長代理 2012年 6月 取締役 2013年 6月 執行役員 2014年 6月 コネクタ事業部長 2016年 6月 取締役執行役員 2019年 4月 取締役常務執行役員 2021年 4月 取締役専務執行役員、現在に至る</p>	<p>●所有する当社株式の数 25,817株</p>
---	---	--------------------------------

取締役候補者とした理由

浦野実氏は、取締役専務執行役員として、当社グループ事業運営について会長・社長補佐を務めるとともに、航機事業及び商品開発センター関係を統括し、生産・環境推進の重要事項を担当しており、当社ビジネスと企業経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

なか むら てつ や
中村哲也

(1958年12月25日生) (男性)

- 当社における地位及び担当
取締役常務執行役員

情報セキュリティ統括室関係担当
経営企画、総務人事、法務、経理、情報システムの重要事項関係担当
ワイヤレス事業開発の重要事項関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月 日本電気株式会社入社
2004年 4月 経営企画部長
2005年 6月 当社社外監査役就任
2008年 6月 社外監査役退任
2008年 7月 NECエレクトロニクス株式会社（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）主席事業主幹
2010年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社 代表取締役執行役員常務
2012年 7月 当社常務取締役付経営企画エグゼクティブエキスパート
2013年 6月 執行役員
2013年 6月 経営企画部長
2019年 6月 取締役執行役員
2019年 8月 コネクタ事業部長代理（新事業プロジェクト関係）
2021年 4月 取締役常務執行役員、現在に至る

●所有する当社株式の数
24,406株

取締役候補者とした理由

中村哲也氏は、取締役常務執行役員として情報セキュリティ統括室を統括するとともに、経営企画、総務人事、法務、経理、情報システム及びワイヤレス事業開発の重要事項を担当しており、幅広い分野と企業経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

まつ お まさ ひろ
松尾正宏

(1962年7月20日生) (男性)

- 当社における地位及び担当
取締役執行役員

営業企画本部、コネクタ第二営業本部、コネクタ第四営業本部、コネクタ第五営業本部関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2004年 7月 第二海外営業本部北米部長
2010年 7月 第三海外営業本部北米営業エグゼクティブマネージャー
2011年 7月 第三海外営業本部長
2012年 4月 第二海外営業本部長
2016年 4月 執行役員
2022年 6月 取締役執行役員、現在に至る

●所有する当社株式の数
11,361株

取締役候補者とした理由

松尾正宏氏は、取締役執行役員として営業企画本部、コネクタ第二営業本部、コネクタ第四営業本部及びコネクタ第五営業本部関係を統括しており、当社グローバルビジネスにくわえ、営業・マーケティングに関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

たか はし れい いち ろう
高橋 礼一郎

(1956年4月21日生) (男性)

- 当社における地位及び担当
社外取締役
- 社外取締役在任年数 (本総会最終時)
3年

略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4月 外務省入省
 2007年11月 在大韓民国日本国大使館 公使
 2011年 1月 駐アフガニスタン特命全権大使
 2012年 9月 内閣府事務官 国際平和協力本部事務局
 長
 2015年 1月 在ニューヨーク日本国総領事館 総領事
 (大使)
 2018年12月 駐オーストラリア特命全権大使
 2021年 1月 外務省退官
 2021年 3月 株式会社安藤・間 顧問、現在に至る
 2021年 6月 当社社外取締役、現在に至る

[重要な兼職の状況]

株式会社安藤・間 顧問

●所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づいて国際情勢や経済等に関して高い知見を有されており、同氏の豊富な経験、知識に基づくアドバイス、ご意見を、今後当社が成長していくために不可欠であるグローバル経営の中に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすこと、さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と高橋礼一郎氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

高橋礼一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

ごとう かず ひろ
後藤 和 宏

(1966年2月25日生) (男性)

- 当社における地位及び担当
社外取締役
- 社外取締役在任年数 (本総会最終時)
1年

略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4月 警察庁入庁
 2010年 2月 埼玉県警察本部警務部長
 2011年 7月 内閣情報セキュリティセンター参事官
 兼内閣情報調査室参事官
 2014年 2月 警察庁情報技術犯罪対策課長
 2015年 8月 熊本県警察本部長
 2017年 3月 警察庁生活安全企画課長
 2018年11月 警察庁長官官房首席監察官
 2019年 8月 愛知県警察本部長
 2021年10月 中部管区警察局長
 2022年 6月 警察庁退官
 2022年10月 日新火災海上保険株式会社 顧問、現在
 に至る
 2023年 6月 当社社外取締役、現在に至る
 [重要な兼職の状況]
 日新火災海上保険株式会社 顧問

●所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

後藤和宏氏は、長年の経験から危機管理、情報セキュリティ及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有されており、同氏その豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

選任後は、引き続き上記の役割を果たすこと、さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と後藤和宏氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

後藤和宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

かわぐち ひろし
川 口 寛
(1957年9月14日生) (男性)

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月 古河電気工業株式会社入社
2016年 4月 同社 執行役員常務 電装エレクトロニクス材料統括部門長
2018年 4月 同社 執行役員専務 電装エレクトロニクス統括部門長
2020年 4月 東京特殊電線株式会社 特別顧問
2020年 6月 東京特殊電線株式会社 代表取締役社長
2023年 4月 株式会社TOTOKU 顧問
2023年 6月 株式会社TOTOKU 退社

●所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川口寛氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有されており、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待して、新任の社外取締役候補者とするものであります。

選任後は、上記の役割を果たすこと、さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。

責任限定契約の締結

本総会において川口寛氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額といたします。

独立役員

川口寛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

ぬま た ゆう こ
沼田優子

(1968年4月10日生) (女性)

略歴及び重要な兼職の状況

1992年 4月 株式会社野村総合研究所入社
1997年 1月 Nomura Research Institute
America, Inc.
2001年10月 株式会社野村総合研究所
2004年 4月 株式会社野村資本市場研究所
2010年 6月 野村證券株式会社
2012年 4月 明治大学 国際日本学部 特任准教授
2018年 4月 明治大学 国際日本学部 特任教授
2022年 4月 帝京平成大学 人文社会学部 教授
2022年 6月 いちよし証券株式会社 社外取締役、現在に至る
2023年 4月 明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 専任教授、現在に至る

[重要な兼職の状況]

いちよし証券株式会社 社外取締役
明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科
専任教授

●所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

沼田優子氏は、日米企業の経営戦略の研究者として専門的かつ豊かな知見と経験を有されており、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待して、新任の社外取締役候補者とするものであります。

選任後は、上記の役割を果たすこと、さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

本総会において沼田優子氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額といたします。

独立役員

沼田優子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

なが さき ま み
長 崎 真 美

(1973年12月13日生) (女性)

略歴及び重要な兼職の状況

1998年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
石井法律事務所入所
2004年 9月 マーシャル・鈴木総合法律グループ
2005年 1月 金融庁総務企画局総務課国際室
2009年 4月 石井法律事務所 パートナー、現在に至る
2014年12月 東京都建設工事紛争審査会 特別委員
2015年 4月 東京地方裁判所 民事調停委員
2016年 6月 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員
2018年 6月 株式会社長谷工コーポレーション 社外取締役、現在に至る
2021年 6月 本多通信工業株式会社 社外監査役
2022年12月 東京都建設工事紛争審査会 委員、現在に至る

[重要な兼職の状況]

石井法律事務所 パートナー
株式会社長谷工コーポレーション 社外取締役
東京都建設工事紛争審査会 委員

●所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長崎真美氏は、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有されており、また投資法人の執行役員の経験もあり、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待して、新任の社外取締役候補者とするものであります。

選任後は、上記の役割を果たすこと、さらに本年6月に設置を予定しております指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

本総会において長崎真美氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額といたします。

独立役員

長崎真美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

【注】 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の所有する当社株式の数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険の被保険者となる予定であり、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) 本総会終了後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第1号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役及び監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

役職名	氏名	企業経営	グローバル	会計・ ファイナンス	法務・ コンプライアンス	技術・製造	営業・ マーケティング	人材開発・ 人事
会長 (代表取締役)	小野原 勉	●	●			●		
社長 (代表取締役)	村木 正行	●	●			●		
取締役	浦野 実	●	●			●		
取締役	中村 哲也	●		●	●			●
取締役	松尾 正宏		●		●		●	
取締役 (社外取締役)	高橋 礼一郎		●					
取締役 (社外取締役)	後藤 和宏				●			
取締役 (社外取締役)	川口 寛	●				●		
取締役 (社外取締役)	沼田 優子		●	●				
取締役 (社外取締役)	長崎 真美			●	●			
監査役 (常勤)	荻野 康俊	●	●	●				
監査役 (常勤)	東 直明				●		●	
監査役 (社外監査役)	武田 仁				●			
監査役 (社外監査役)	壁谷 恵嗣			●				

〈各スキルの定義〉

スキル項目	スキルの定義
企業経営	企業経営に関する経営トップ（代表取締役、もしくはそれに準ずる役割）としての知見と経験
グローバル	国際情勢や海外事業・国際取引に関する知見と経験
会計・ファイナンス	会計・ファイナンスに関する知見と経験
法務・コンプライアンス	法務・コンプライアンスに関する知見と経験
技術・製造	当社の事業を拡大、発展させる技術・製造に関する知見と経験
営業・マーケティング	当社の事業を拡大、発展させる営業・マーケティングに関する知見と経験
人材開発・人事	ダイバーシティを含む人材開発・人事・労務等の人材戦略に関する知見と経験

第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2013年6月25日開催の第83期定時株主総会において、金銭報酬として月額27百万円以内とご承認いただいております。（年額換算の場合3億24百万円以内）

当社は、業務執行取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対して、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的に、当該金銭報酬の内訳として自社株取得目的報酬を設定しておりましたが、今般、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため当該報酬を変更し、対象取締役に対する株式報酬として、譲渡制限付株式報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものいたします。

- ① 対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法
- ② 対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本議案に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間28,000株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、上記の金銭報酬の年額の内枠で年額70百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものいたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会から委任を受けた代表取締役において決定する予定です。

なお、現在の対象取締役は5名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は5名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものいたします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のため報酬を支給するものです。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は、事業報告17頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、その内容を下記のご参考欄の記載の内容に変更する予定です。本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は当該変更後の同方針に沿う必要かつ合理的な内容となっています。また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数70,302,608株（2024年5月20日時点）に占める割合は0.04%とその希薄化率は軽微です。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

第2号議案が原案どおり承認された場合の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は、以下のとおりです。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬等としての取締役賞与並びに非金銭報酬等としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）及び譲渡制限付株式付与のための報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。

3) 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・取締役賞与（業績連動報酬等）

単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。

4) 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・ストック・オプション

株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

・譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、予め株主総会で決議された範囲内で、毎年一定の時期に支給する。譲渡制限については、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した直後に解除する。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬は、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額のうち月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額の決定は、上記の方針に基づき決定することを前提に取締役会で代表取締役に一任する。ストック・オプションについては、上記の方針に基づき付与個数を取締役会にて決定する。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の業務執行取締役の5名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額1億600万円を支給することといたしたいと存じます。

本取締役賞与総額は、当事業年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、取締役の員数及び役位等を参考として算定しており、取締役会の決議により定めた当社の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、前記の決定方針につきましては、第94期報告書の17頁に記載のとおりであります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

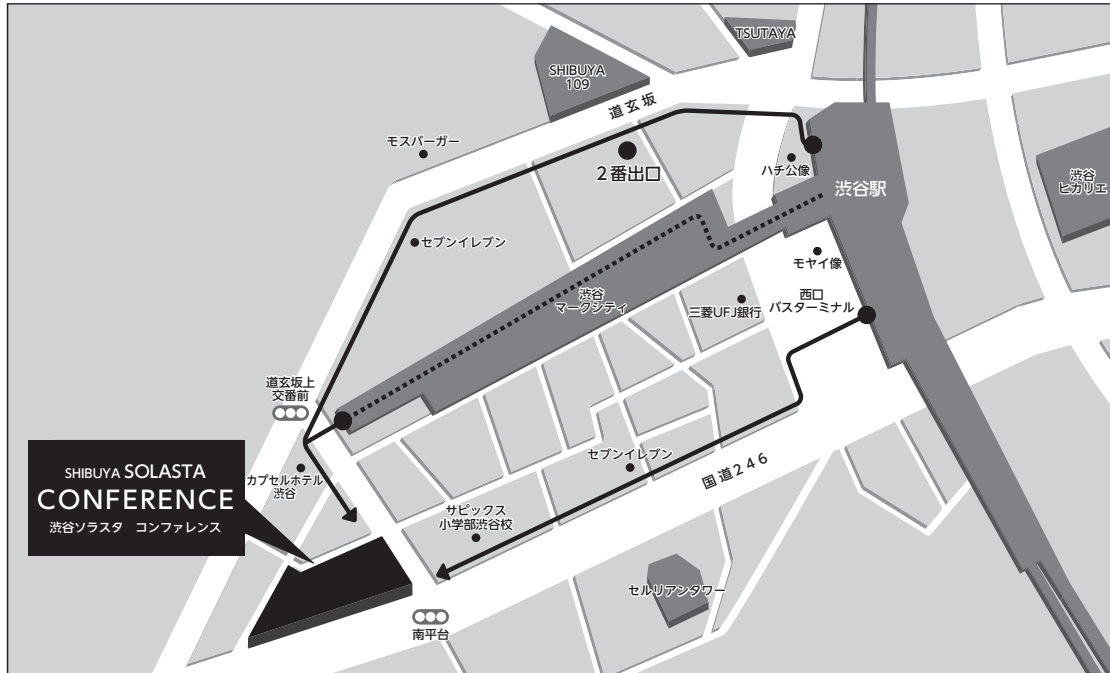
株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

渋谷ソラスタ 4階 (渋谷ソラスタコンファレンス 4D)

TEL : 03-5784-2604



交通機関

JR山手線/JR埼京線/東京メトロ銀座線/東京メトロ半蔵門線/東京メトロ副都心線/東急東横線/東急田園都市線/京王井の頭線 各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1

TEL : 03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本招集ご通知は適切に管理された森林資源を原料としたFSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第94期報告書

2023年4月1日から 2024年3月31日まで

Contents

- ▶ ごあいさつ
- ▶ 事業報告
 - (ご参考) 事業トピックス
 - コネクタ事業 自動車市場向け売上の成長
 - 航機事業の伸長
- ▶ 連結計算書類
- ▶ 計算書類
- ▶ 監査報告

当社IRサイト



Technology to Inspire Innovation

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、ここに第94期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）報告書をお届けし、当社グループの事業概況等についてご報告申しあげますので、ご高覧いただきますようお願い申しあげます。

なお、期末配当につきましては、2024年5月20日開催の取締役会において、「配当の決定に関する方針」に基づくとともに、当期通期連結業績及び第4四半期に実施した自己株式公開買付けによる保有株式構成の変化を踏まえ、1株当たり30円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり25円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり55円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2024年5月

会長 小野原 勉

社長 村木 正行

▶ごあいさつ	1
▶事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
（ご参考）事業トピックス	5
2. 当社の株式に関する事項	13
3. 当社の会社役員に関する事項	15
4. 会計監査人の状況	22
5. 当社の体制及び方針	23
▶連結計算書類	
連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書	32
▶計算書類	
貸借対照表	33
損益計算書	34
株主資本等変動計算書	35
▶監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	36
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	39
監査役会の監査報告	41
▶株主メモ	42

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応えて、
たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、
恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、
無限の安定と希望を人類に与えつづけている
地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓と**創造**は独立自由の環境に生れ、
たゆまぬ探究と自ら困難を打開する行動によって育つ。

此の原理を**実践**し、
益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、
発展の根本である。

書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち「事業報告の新株予約権に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載していません。なお、本報告書は、単元未満株主の方にもご参考としてお送りしております。

事業報告 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、米国経済は金融引き締めの影響を受けながらも、良好な雇用情勢や個人消費に支えられて底堅く推移しましたが、中国経済は不動産市場の悪化や設備投資の低迷など、力強さを欠く状況が継続しました。

わが国においては、景気の緩やかな回復が継続しましたが、個人消費や生産活動の停滞から期後半には足踏み状態となりました。為替については、期中に一部円安基調の修正が見られましたが、期末にかけては再び円安方向に推移しました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、自動車市場は半導体供給不足の解消により堅調に推移しましたが、携帯機器市場では中国スマートフォン向けで需要低迷が継続したほか、産業機器市場も、前年度後半から続く一般産機市場での受注調整に加えて、中国での設備投資減少の影響を受けたFA機器を中心に一段と減速しました。

このような状況のもと、当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に、積極的なグローバル・マーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の更なる強化による工場稼働率改善、設備効率化によるコストダウン、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し、業績向上に努めました。

しかしながら、産機市場での需要低迷による影響を想定以上に受けたことなどから、当連結会計年度の業績は、売上高2,257億81百万円（前連結会計年度比96%）、利益面においては、営業利益144億23百万円（前連結会計年度比82%）、経常利益147億62百万円（前連結会計年度比77%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益はJAE Oregon, Inc.（米国連結子会社）が保有していた土地の一部売却による特別利益計上により、122億45百万円（前連結会計年度比84%）となりました。

当連結会計
年度の業績

売上高

2,257億81百万円

前連結会計年度比 96% ▼

経常利益

147億62百万円

前連結会計年度比 77% ▼

営業利益

144億23百万円

前連結会計年度比 82% ▼

親会社株主

に帰属する

当期純利益

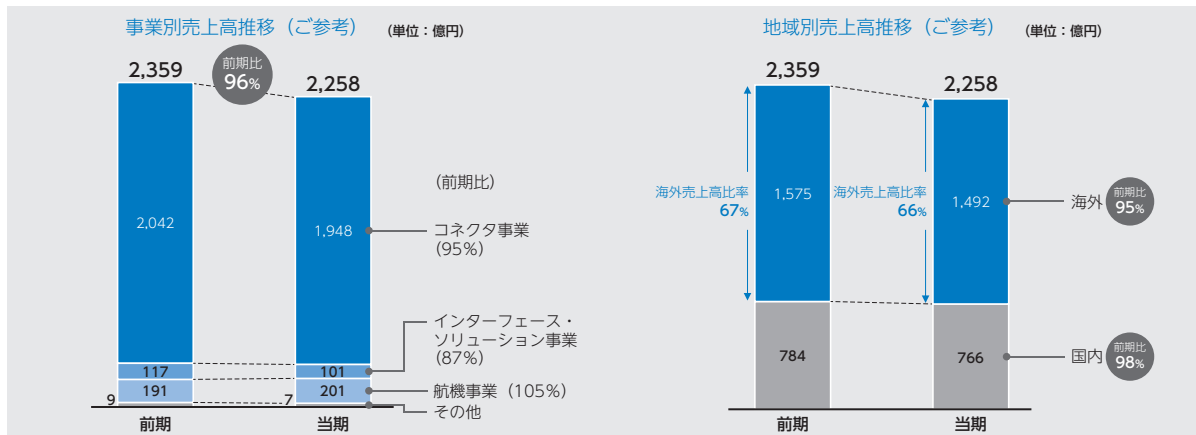
122億45百万円

前連結会計年度比 84% ▼

(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業1,948億3百万円（前連結会計年度比95%）、インターフェース・ソリューション事業101億26百万円（前連結会計年度比87%）、航機事業201億30百万円（前連結会計年度比105%）、その他7億19百万円となりました。

地域別売上高は、国内は765億62百万円（前連結会計年度比98%）、海外は1,492億19百万円（前連結会計年度比95%）となり、海外売上高比率は66%となりました。



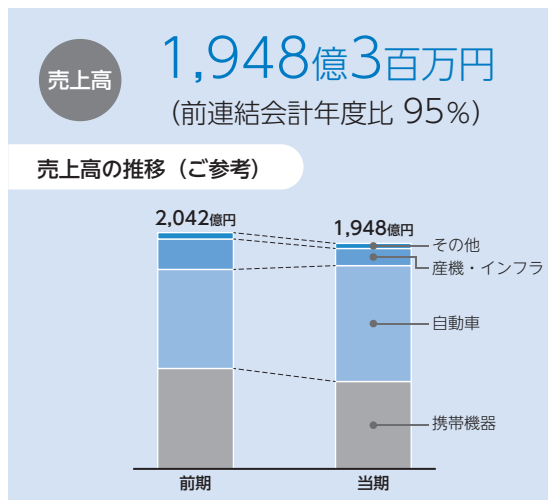
コネクタ事業

■事業の内容

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどのADAS向け関連製品を含む情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及びFA・工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ゲーム機器向けなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

自動車分野においては、昨年生じた顧客の半導体供給不足解消に加えADAS関連製品が伸長しましたが、携帯機器分野において、一部製品の生産終了に加え市場の需要低迷が継続したほか、産機・インフラ分野において、FA・工作機械向け製品を中心に市場が一段と低迷したことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。



インターフェース・ソリューション事業



■事業の内容

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

■事業の状況

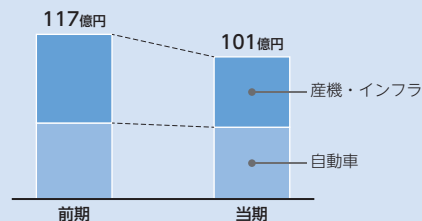
産機・インフラ分野において、半導体製造装置向け製品や操作パネルの市場が低迷したことに加え、自動車分野において、ガラスセンサの一部製品が生産終了したことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。

売上高

101億26百万円

(前連結会計年度比 87%)

売上高の推移 (ご参考)



航機事業



■事業の内容

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

■事業の状況

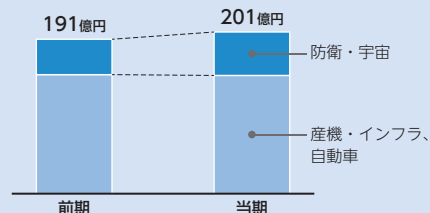
産機・インフラ分野において、半導体製造装置向け製品が市場低迷により需要減となりましたが、油田掘削向けセンサの需要が堅調に推移したことに加え、防衛・宇宙向け製品で納入が増加したことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。

売上高

201億30百万円

(前連結会計年度比 105%)

売上高の推移 (ご参考)



(3) その他

当社が2024年1月30日から2024年2月28日までの期間に実施した自己株式の公開買付け（以下、本項において「本公開買付け」といいます。）の結果、議決権行使の指図権を留保して日本電気株式会社（以下、本項において「NEC」といいます。）が設定する退職給付信託に拠出している当社普通株式13,800,000株とNECが直接保有する株式を合わせて、NECの議決権比率は33.35%となり、同社は、2024年3月22日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の親会社に該当しないこととなり、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなりました（本公開買付けの概要については、**5**重要な親会社及び子会社の状況等を参照）。

(ご参考) 事業トピックス

コネクタ事業 自動車市場向け売上の成長 ～2023年度で年間1,000億円を達成、今期も2ケタ成長を目指す～

自動車市場では、ADAS（先進運転支援システム）用のカメラなどのセンサーを中心に、1台あたりに搭載される電装部品が増加しており、自動車向けコネクタ市場も大きく成長しています。当社コネクタ事業では日系自動車メーカーのADAS向けに幅広い車種で採用を拡大しており、その結果2023年度の自動車向け売上高は1,000億円を超え、市場別の売上高構成比も携帯機器向けを上回る51%となりました。

今後も自動車市場での成長を目指し、営業面では本年、市場・顧客別に再編した5つの営業本部のうち2つの営業本部を自動車市場専任として、それぞれ日系顧客と海外顧客をグローバルに対応する体制としました。生産面でもADAS向け製品を中心とした生産効率の向上と、今後拡大するEV（電動車）向け大電流コネクタの生産技術確立に取り組んでいます。

さらに、成長が見込まれるインド市場では現地企業とのアライアンスも活用しながら市場を開拓していくとともに、中国では現地一貫での対応力を強化するなど、海外市場での事業拡大に取り組み、今後も自動車市場向け全体で2ケタ成長を目指します。



車載デジタルカメラ用コネクタ

航機事業の伸長 ～航空・宇宙分野を第4の注力市場に～

航機事業では、高精度の慣性センサ（加速度計、ジャイロ）を中核技術として、日本の防衛や宇宙開発に貢献するとともに、そこで培った技術を民需市場にも展開することで事業拡大に取り組んでいます。2023年度は日本の防衛予算拡大などを背景とした需要増に対応して、防衛や産機向けの主要製品である加速度計や、半導体製造装置向けリニアモータなどの生産能力強化を進めた結果、防衛・宇宙向けを中心に売上高が大きく伸長し、事業全体で初めて売上高200億円を超過することができました。

航空・宇宙市場向けの2024年度売上高は90億円、前年比166%と伸長する計画であり、さらに将来の100億円超の売上規模に向けた事業基盤を構築していきます。産機・インフラ市場においても、油田掘削向けビジネスに加え、成長市場であるドローンや半導体製造装置向けを中心に拡大し、航機事業全体のさらなる飛躍を目指します。

全社としても、航機事業の航空・宇宙市場向けは中期的に大きな成長が期待できることから注力市場の一つに位置付け、従来からの重点市場である携帯機器、自動車、産機・インフラに、新たに航空・宇宙を加えた「重点4市場」における成長戦略を遂行し、企業価値向上を目指します。



当社製品を搭載した
T-4 ブルーインパルス

2 設備投資及び資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための生産設備や、主力生産拠点における携帯機器市場向けの生産増強投資及び自動車市場における新製品向け投資を中心に実施しました。また、国内生産強化によってサプライチェーン強靱化を図るため、山形航空電子において新棟を建設(2023年5月竣工)しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資総額は、203億70百万円（前連結会計年度比21億98百万円減）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当社の親会社であった日本電気株式会社との資本関係の見直しを目的とした自己株式の公開買付けに要する資金として2024年3月29日付で金融機関からの借り入れにより600億円の資金調達を実施いたしました（本公開買付けの概要については、**5**重要な親会社及び子会社の状況等を参照）。

3 対処すべき課題

(1) 今後の見通し

当社を取り巻く事業環境は、米国や一部新興国を中心に底堅い成長が期待されるものの、中国や欧州経済の減速懸念、中東やウクライナ情勢による地政学リスクの高まりに加え、燃料や原材料価格の高止まりなど、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、自動車市場においては、生産台数の成長鈍化が懸念されるものの、引き続きADAS・自動運転の進化に伴う電装化やEV化の需要拡大が見込まれます。また、停滞が続いている産業機器市場においては、AIの普及拡大などを背景とした半導体製造装置需要の回復も期後半では期待されます。一方で、携帯機器市場においては、需要の厳しさが継続することに加え、当社の一部特定製品で顧客の生産終了の影響が見込まれます。

また、防衛予算の拡大などを背景に、今後、航機事業で航空・宇宙分野における大幅な売上拡大が見込まれることから、従来の重点3市場に加え、第4の注力市場として航空・宇宙市場を追加します。

(2) 今後の取り組み

上記のような状況において、当社グループとしては、各国の経済状況、市場動向並びに顧客動向を踏まえ、生産性を向上することにより、売上高の確保、収益性の改善を進め、事業環境の変化に迅速に対応する強い事業構造の確立に努め、中期経営計画と業績の進捗とのギャップが生じている中で、注力4市場それぞれで業績拡大に向けた挽回策を講じ、最終年度である2025年度において、過去最高の売上と最高の経常利益の達成を目指し、今後も引き続き、売上高3,000億円、経常利益300億円を目標としてまいります。

さらに、以下のとおり、中期経営計画の目標の達成に向けた成長戦略の強化に加えて、資本効率の向上、ガバナンス体制の強化にも取り組み、企業価値向上に努めてまいります。

1) 成長戦略について

コネクタ事業については、新市場・新顧客の開拓に向けて、2024年度より営業体制を刷新し、市場と顧客に密着し、かつ顧客のグローバルな活動に対する提案ができる体制とするなど、海外市場に対する取り組みの一層の強化を図ります。更に産機・インフラ分野では、アライアンスやM&Aを活用した成長の加速、携帯機

器分野では、製品投入のスピードやコスト競争力の向上などに取り組むとともに、工程改善や自動化による省人化などによって収益の改善を図ります。

航機事業については、防衛分野では将来の100億円超の売上規模に向けた事業基盤を構築するとともに、産機・インフラ分野においても、油田掘削向けビジネスに加え、成長市場であるドローンや半導体製造装置向けを中心に拡大し、成長を目指します。

2) 資本効率向上に向けた取り組み及びコーポレート・ガバナンスの強化について

2025年度に向けて、総資産回転率を向上させるために連結資金マネジメント、棚卸資産管理、設備効率のアップなど、資産効率の向上に取り組めます。一方、負債・純資産の面では、自己資本比率を高めて財務の健全性を向上させていきます。

キャピタルアロケーションの方針として、営業キャッシュフローに加え、運転資本の効率化などにより、今後2年間で約1,000億円の資金を創出し、この資金を、成長投資を最優先としながら、財務体質の強化と還元によるバランスを持って活用いたします。成長のための設備投資については、設備効率向上によって償却費の範囲内に抑制する一方で、戦略投資としてM&A資金を確保し、2025年度までに具体化を進めます。

また、配当に関しては、安定配当を基本とし、配当性向30%以上を維持することを方針といたします。

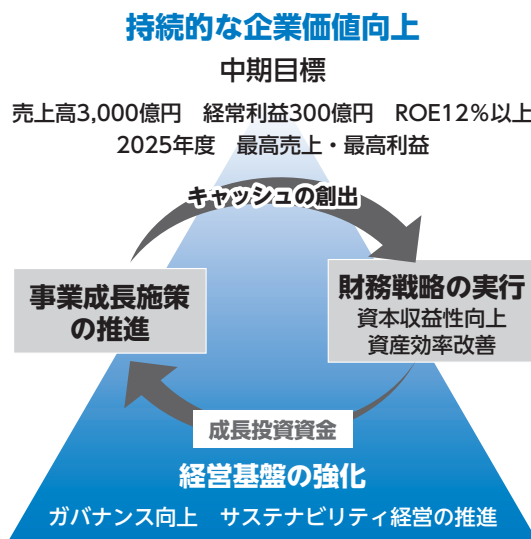
資本収益性の目標として、2025年度にROE10%以上、中期的には12%以上を目指していきます。現状、当社は資本コストを6%から8%程度と認識しており、中期経営計画期間中、この水準を超えるROEを検討していきます。

コーポレート・ガバナンスについては、取締役会構成の多様性の向上、指名・報酬委員会の設置や株式報酬の導入に向けた準備の推進などに取り組めます。

3) サステナビリティ経営の推進について

当社グループは、『開拓、創造、実践』の企業理念と、企業行動憲章のもとで、社会の一員として社会課題解決への貢献を通じて成長することを目指しています。3つの主力事業がもつ革新的かつ創造性に富んだ高い技術・開発力を通じて、Connected Society, Safe Mobility, Clean Energy, Industrial Innovation, Air, Space and Oceanの5つの領域において、お客様との協創により社会価値を創出し、社会の持続的発展に貢献しながら企業価値の向上を目指します。

当社グループは、サステナビリティ経営の推進にあたり、2024年4月にサステナビリティ推進室を設置し、グループにおけるサステナビリティの重要課題に組織的・体系的に取り組む体制を整えました。また、同じく2024年4月に執行役員等を委員とするサステナビリティ推進委員会を設置して、サステナビリティに関連するガバナンス体制を再構築し、同委員会が、今後のサステナビリティに関する方針や戦略についての審議・策定・指示並びに重要案件の経営会議・取締役会への報告を行うこととし、サステナビリティ経営の推進をさらに加速してまいります。



4 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結業績）

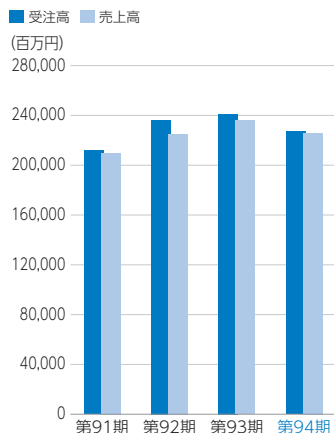
（金額単位：百万円）

区 分	第91期 (2020.4~2021.3)	第92期 (2021.4~2022.3)	第93期 (2022.4~2023.3)	第94期 (2023.4~2024.3)
受注高	211,899	236,283	241,125	227,164
売上高	209,711	225,079	235,864	225,781
営業利益	8,706	18,049	17,562	14,423
経常利益	7,880	18,594	19,115	14,762
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,692	14,325	14,639	12,245
1株当たり当期純利益	62円58銭	157円46銭	160円78銭	137円07銭
総資産	220,066	225,343	226,626	236,042
純資産	142,059	157,887	171,284	126,810
1株当たり純資産額	1,560円08銭	1,733円71銭	1,878円81銭	1,880円96銭

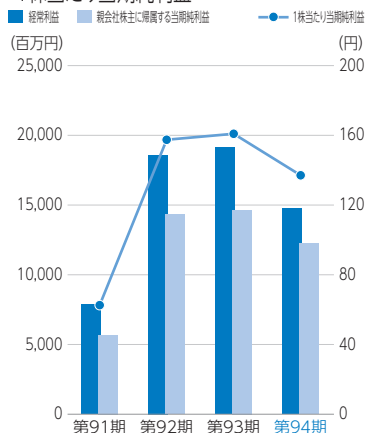
（ご参考）

当社は、2024年1月30日から2024年2月28日までの期間に実施した自己株式の公開買付けにより、23,851,152株を取得しております。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益12,245百万円を2024年3月31日時点の発行済株式数（自己株式を除く）67,351,807株で除した1株当たり当期純利益は、181円81銭となっております。

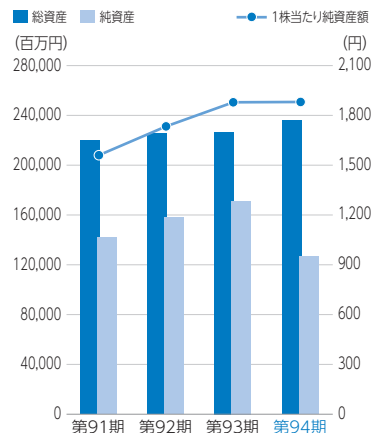
受注高・売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



5 重要な親会社及び子会社の状況等

(1) 親会社の状況及び親会社との取引に関する事項

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、公開買付けを行うことを決議し、買付予定数を25,799,906株として、2024年1月30日より同年2月28日まで公開買付け（以下、本項において「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。また、当社は日本電気株式会社（以下、本項において「NEC」といいます。）との間で、本公開買付けにNECが所有する当社普通株式の一部である23,843,402株を応募する旨の応募契約を締結いたしました。

本公開買付けの終了日である2024年2月28日時点で、NECは当社普通株式32,491,671株を所有するとともに、議決権行使の指図権を留保して同社が設定する退職給付信託に拠出している当社普通株式13,800,000株とあわせて合計で当社普通株式46,291,671株を実質的に所有し、当社の親会社に該当しておりましたが、本公開買付けにおいて、当社がNECから応募された23,843,402株の全てを含む23,851,152株を取得することとなったため、2024年3月22日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の親会社に該当しないこととなり、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなりました（2024年3月31日時点で、NECが設定する退職給付信託に拠出している株式とNECが直接保有する株式を合わせて、NECの議決権比率は、33.35%です。）。

当社は、2022年2月中旬以降、当時、当社の筆頭株主かつ親会社であったNECとの資本関係の見直しについて、検討を行っておりましたが、その過程で自己株式の取得を含む様々な選択肢を検討し、2023年10月には、独立社外取締役3名を委員とする特別委員会（以下、「本特別委員会」といいます。）を設置する等、いかなる当社施策が企業価値の向上及び株主共同の利益創出に資するかについての具体的な検討を行いました。

その結果、NECの所有する当社普通株式を自己株式として取得することにより、当社の1株当たりの当期純利益（EPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるかと考え、当社が自己株式を取得することに合理性があると判断しました。また、当社は、自己株式の具体的な取得方法に関しては、株主間の平等性、取引の透明性及び市場における取引状況を踏まえ、当社の資本政策面の観点から十分に検討を重ねた結果、株主の皆様にとって一定の検討期間を提供した上で市場価格の動向を見ながら応募する機会が確保されている公開買付けの方法によって実施することといたしました。1株当たりの本公開買付け価格については、基準の明確性及び客観性を重視する観点から、当社普通株式の市場価格を基礎とすること、本公開買付けに応募せず当社普通株式を所有し続ける株主の皆様への利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格に一定のディスカウントを行った価格により自己株式を取得することが望ましいと判断し、本公開買付け

の実施に係る取締役会決議日の前営業日までの過去6ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値単純平均値2,977円に対して12.5%のディスカウントを行った価格である2,605円といたしました。

また、上記の通り、当社取締役会は、本公開買付けを実施・判断するにあたり、本特別委員会に諮問し、本特別委員会より、本公開買付けの実施はその目的、取引条件等に照らして合理性、公正性、妥当性を有するものであり、当社の少数株主にとって不利益なものではないと考えられる旨の答申書を取得した上で、当社取締役会において審議及び決議に参加した当社取締役（NECの執行役を兼任していた1名を除く8名）の全員一致で、本公開買付けの実施について決定いたしました。

以上の検討及び決定過程を踏まえ、当社取締役会は、本件自己株式の取得は、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
盟友技研株式会社	百万円 40	100%	設備等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 92	100% (6%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の()内数値は、間接所有割合を表示しております。
 2. 上記18社は、当社の連結子会社であります。

6 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
 昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
 営 業 所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

[国 内]	[海 外]	
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd.	(台湾省台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc.	(アメリカ合衆国オレゴン州テュアラティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Philippines, Inc.	(フィリピン共和国カビテ州)
盟友技研株式会社 (福井県福井市)	JAE Hong Kong Ltd.	(中華人民共和国香港)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Wuxi Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省無錫市)
J A E 八 紘 株 式 会 社 (東京都立川市)	JAE Wujiang Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省蘇州市)
	JAE Korea, Inc.	(大韓民国ソウル市)
	JAE Shanghai Co., Ltd.	(中華人民共和国上海市)
	JAE Europe, Ltd.	(イギリスハンプシャー州)
	JAE Singapore Pte Ltd.	(シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,245名	54名減
海外	6,542名	405名増
合計	9,787名	351名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員374名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	22,040百万円
株式会社三井住友銀行	19,560百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,340百万円
株式会社みずほ銀行	6,340百万円
株式会社三菱UFJ銀行	6,340百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 350,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 92,302,608株 (うち自己株式数24,950,801株)
- 3 単元株式数** 100株
- 4 株主数** 6,560名
- 5 大株主 (上位10名)**

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	20.49
日本電気株式会社	8,648,269	12.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,965,400	8.86
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	4,625,100	6.87
JPモルガン証券株式会社	2,290,930	3.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,646,900	2.45
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	1,215,589	1.80
JP JPMSE LUX RE MERRILL LYNCH INTERNATI EQ CO	1,201,870	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,037,456	1.54
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER	995,328	1.48

- (注) 1. 当社は自己株式24,950,801株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

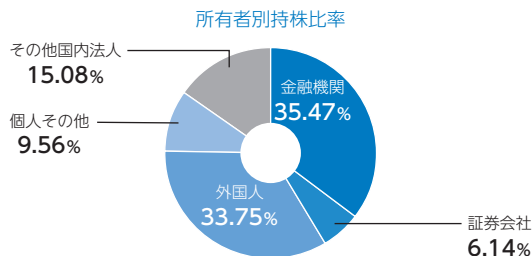
6 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区分	株主数 名	持株数 株
金融機関	26	23,892,794
証券会社	34	4,137,034
外国人	254	22,731,557
個人その他	6,159	6,436,993
その他国内法人	86	10,153,429
合計	6,559	67,351,807

(注) 自己株式は控除しております。



7 その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、公開買付けを行うことを決議し、2024年1月30日より2024年2月28日まで公開買付けを実施いたしました（概要については、1.企業集団の現況に関する事項、5.重要な親会社及び子会社の状況等を参照）。

また、当社は、2024年4月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月17日付で自己株式22,000,000株を消却いたしました。

3. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

当社における地位	氏名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
会長（代表取締役）	小野原 勉	会社事業運営の基本的な重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社長（代表取締役）	村木 正行	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室、情報セキュリティ統括室関係担当
取締役専務執行役員	浦野 実	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
取締役常務執行役員	中村 哲也	経営企画、法務関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当 総務人事、経理、情報システムの重要事項関係担当
取締役執行役員	松尾 正宏	海外事業関係担当 法務関係副担当
取締役	柏木 秀一	柏木総合法律事務所 シニア・パートナー（弁護士）
取締役	高橋 礼一郎	株式会社安藤・間 顧問
取締役	後藤 和宏	日新火災海上保険株式会社 顧問
監査役（常勤）	荻野 康俊	
監査役（常勤）	東 直明	
監査役	武田 仁	丸の内総合法律事務所 顧問（弁護士）
監査役	壁谷 恵嗣	壁谷恵嗣公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役柏木秀一氏、取締役高橋礼一郎氏及び取締役後藤和宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、社外監査役であります。
3. 業務執行を行わない取締役であった田熊範孝氏は、2024年3月22日をもって辞任いたしました。なお、同氏は、日本電気株式会社の執行役 Corporate EVP兼CPO兼CRO及びNECプラットフォームズ株式会社 取締役会長を兼職しておりました。
4. 監査役（常勤）荻野康俊氏は、日本電気株式会社及び当社にて、経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役柏木秀一氏、取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7. 取締役柏木秀一氏、取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。また、2024年3月22日をもって取締役を辞任いたしました田熊範孝氏との間で同様の契約を締結しておりました。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、2024年4月1日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

(※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。)

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
会長	※小野原 勉	会社事業運営の基本的な重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社長	※村木 正行	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当
専務執行役員	※浦野 実	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
常務執行役員	※中村 哲也	情報セキュリティ統括室関係担当 経営企画、総務人事、法務、経理、情報システムの重要事項関係担当 ワイヤレス事業開発の重要事項関係担当
執行役員	小坂 卓	JAE Oregon, Inc. 社長
執行役員	橋本 恒男	弘前航空電子株式会社 社長
執行役員	※松尾 正宏	営業企画本部、コネクタ第二営業本部、コネクタ第四営業本部、コネクタ第五営業本部関係担当 法務関係副担当
執行役員	長沼 俊一	山形航空電子株式会社 社長
執行役員	檜山 憲孝	サステナビリティ推進室、総務人事、法務、生産・環境推進、健康管理関係担当
執行役員	青木 和彦	経理、情報システム関係担当
執行役員	七尾 伸吾	知的財産関係担当 コネクタ事業部長代理
執行役員	小西 紀幸	JAE Electronics, Inc. 社長
執行役員	窪田 好文	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
執行役員	小池 隆行	コネクタ第三営業本部関係担当
執行役員	丸尾 辰一郎	インターフェース・ソリューション事業関係担当 インターフェース・ソリューション事業部長
執行役員	山田 雅喜	航機事業部長
執行役員	井原 成人	経営企画関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当
執行役員	城所 正人	コネクタ事業部長代理
執行役員	亀谷 久倫	コネクタ第一営業企画本部関係

2 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めが設けられており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

3 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を以下のとおり定めております。また、決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての取締役賞与、ストック・オプション報酬としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。また、取締役（常勤）については、取締役会の決議に基づき、月額報酬の内訳として持株会拠出部分を設定し、自社株取得目的報酬として、役位に応じた一定額を持株会に拠出し、自社株式を取得する。中長期的な企業価値の向上及び株主との価値共有と連動する報酬とするために、持株会を通じて取得した自社株式は、在任期間中は継続して保有することとしている。

3) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬と位置付けている取締役賞与は、単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。ストック・オプションについては、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

- 4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与及びストック・オプションは、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

- 5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額のうち月額報酬、取締役賞与の各取締役への配分額の決定は、上記の方針に基づき決定することを前提に取締役会で代表取締役に一任する。ストック・オプションについては、上記の方針に基づき付与個数を取締役会にて決定する。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、月額報酬については上記2)の方針及び取締役賞与については上記3)の方針に従い決定することを前提に取締役会が代表取締役に一任し、代表取締役が決定していること、また、ストック・オプションについては上記3)の方針に基づき付与個数を取締役会が決定していることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。また、監査役（常勤）の月額報酬の内訳として、持株会拠出部分を設定し、一定額を持株会に拠出する自社株取得目的報酬を含んでおります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第83期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションに関し、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、年額50百万円の範囲内で新株予約権を発行すること、各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限を100個、当該新株予約権の目的となる株式数の上限を当社普通株式100,000株とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数9名のうち、対象となる取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

なお、取締役賞与については、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会において、第93期末時点の業務執行取締役の5名に対し総額1億10百万円を支給することを決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の第80期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬のうち月額報酬及び取締役賞与の各取締役への配分額の決定については、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるという理由により、決定方針に基づき決定することを前提に、取締役会決議に基づき代表取締役会長小野原勉及び代表取締役社長村木正行に一任しております。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	337	207	106	24	11
(うち、持株会拠出分)	(18)	(18)	(一)	(一)	(5)
(うち、社外取締役)	(25)	(25)	(一)	(一)	(4)
監査役	55	55	—	—	5
(うち、持株会拠出分)	(4)	(4)	—	—	(3)
(うち、社外監査役)	(14)	(14)	—	—	(2)
合計	393	262	106	24	16
(うち、持株会拠出分)	(23)	(23)	(一)	(一)	(8)
(うち、社外役員)	(39)	(39)	(一)	(一)	(6)

- (注) 1. 上記には、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち、社外取締役1名)及び監査役1名(うち、社外監査役0名)並びに2024年3月22日をもって辞任した取締役1名(うち、社外取締役0名)が含まれております。
2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。
3. 業績連動報酬等として取締役に對して取締役賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績を反映するといった観点から、連結経常利益及び連結純利益としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、上記の業績指標等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考とし、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定しております。なお、当事業年度を含む連結経常利益及び連結純利益の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項」【4財産及び損益の状況の推移】に記載のとおりです。また、上記業績連動報酬等の総額は、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額であります。
4. 非金銭報酬等として取締役に對してストック・オプションを付与しており、その内容及びその交付状況は「新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。なお、上記非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係るストック・オプション報酬額として費用計上した額であります。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役柏木秀一氏は、柏木総合法律事務所のシニア・パートナー（弁護士）であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役高橋礼一郎氏は、株式会社安藤・間の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役後藤和宏氏は、日新火災海上保険株式会社の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役武田仁氏は、丸の内総合法律事務所の顧問（弁護士）であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。なお、同氏は、DOWAホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりましたが、2023年6月をもって退任しております。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役壁谷恵嗣氏は、壁谷恵嗣公認会計士事務所の所長であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 柏 木 秀 一	12回	100%	—	—
取締役 高 橋 礼一郎	12回	100%	—	—
取締役 後 藤 和 宏	10回	100%	—	—
監査役 武 田 仁	12回	100%	12回	100%
監査役 壁 谷 恵 嗣	12回	100%	12回	100%

（注）2023年6月21日開催の第93期定時株主総会において、後藤和宏氏は当社取締役を選任され、就任しております。なお、就任後に開催された当事業年度の取締役会は10回であります。

取締役柏木秀一氏は、経験豊富な弁護士としての知見を有しており、専門の企業法務、コーポレートガバナンス、危機管理分野を中心とした経験、知識、意見が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、市場動向の変化や社会的要請も踏まえ、主に弁護士の見地から、当社グループの業績及び事業展開について、また、事業活動に伴う各種リスク等への具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに、特別委員会（1. 企業集団の現況に関する事項、5. 重要な親会社及び子会社の状況等、（1）親会社の状況及び親会社との取引に関する事項において記載された特別委員会をいい、以下、本項において同様とします。）の委員として独立した立場で当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保又は向上のための施策等の検討に関与するなど、その期待される役割を適切に果たしております。

取締役高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づく国際情勢・経済等に関する高い知見を有しており、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、意見が当社のグローバル経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、変化の激しい国内外の動向を踏まえ、当社グループの業績等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに、特別委員会の委員として独立した立場で当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保又は向上のための施策等の検討に関与するなど、その期待される役割を適切に果たしております。

取締役後藤和宏氏は、長年の経験から危機管理、情報セキュリティ及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績及び事業展開について、また、市場動向を踏まえた具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに、特別委員会の委員として独立した立場で当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保又は向上のための施策等の検討に関与するなど、その期待される役割を適切に果たしております。

監査役武田仁氏は、弁護士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることが期待されているところ、主に弁護士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っており、その期待される役割を適切に果たしております。

監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることが期待されているところ、主に公認会計士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っており、その期待される役割を適切に果たしております。

(3) 社外役員が親会社等又は子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

73百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の在外連結子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 当社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓示を実施している。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。
- ④反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

・特別委員会（非常設）

取締役会の非常設の諮問機関として、当社の独立社外取締役で構成され、その他の関係会社である日本電気株式会社又は当社株式を大量に保有するその他の株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおいて、事前にその審議・検討を行う。

②経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

④ 幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に係る体制

① 損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

② さらに、全社リスク管理委員会を設置し、持続的成長を阻害するリスクを特定し、監視、管理している。顕在化したリスクについては、対策の見直しや情報の共有により再発防止に努め、潜在リスクについては、発生可能性・切迫度及び経営への影響を評価し、発生時の対策案を検討している。特に重要案件に関しては、経営会議で適宜報告されるとともに、必要に応じて取締役会で付議又は報告され、会社経営陣が適切に全社のリスク管理状況を把握、監督する。

③ 監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

(4) 企業集団に係る体制

① 子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2) 1) に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。

② 基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

③ 航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

(5) 監査に係る体制

1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。

2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。

- ②前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- 当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。
- 当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
- 5) 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①当社は、監査役職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 6) 上記の他、監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 遵法に関する取り組みについて

- ①当社は、法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定しております。当事業年度は、2023年7月に「遵法の日」を開催し、遵法行動の徹底を中心に社長より各部門長及び各子会社社長に向けて訓示を行うとともに、当社グループの全従業員に周知徹底し、従業員全体への浸透を図りました。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度については、「遵法の日」や各種遵法教育等を通じて周知を図り、通報があった事案に対しては的確に対応を行っております。
- ③各担当部門は、企業倫理全般、財務報告に係る内部統制、人権、環境保全、下請法、製品安全、輸出入取引及び情報セキュリティ等に関する管理体制の運用や教育等を実施いたしました。

- ④財務報告に係る内部統制の評価については、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断については、警察署、外部専門機関等と連携し、会社組織全体として対応し、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断しております。

(2) 取締役の職務執行について

- ①当事業年度に取締役会を12回、経営会議を13回、事業執行会議を10回、幹部会議を12回それぞれ開催し、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について検討・協議を行いました。なお、取締役会は、取締役8名のうち3名が社外取締役で構成されており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。
- ②取締役会において、四半期毎にコンプライアンスに関する管理状況につき報告しております。

(3) 損失の危険の管理について

損失の危険（リスク）の管理は、その種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行い、部門横断的な事項については、関係部門が連携して対応しており、重要な事項については、取締役会において報告しております。さらに、全社リスク管理委員会を設置し、リスクの特定、評価、対応方針の策定を行っております。同委員会において、顕在化したリスクについては、対策の見直しや情報の共有により再発防止に努め、潜在リスクについては、発生可能性・重要性評価と管理状況、発生時の対策案に基づき、重点リスクを特定し、企業戦略に影響する社会の動向や法制度・規制変更等の外部要因、グループ各社のリスク・機会の内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を実施しております。

2023年11月2日に確認された当社グループの一部サーバが受けた外部からの不正アクセスについては、速やかに緊急対策を実施するとともに、対策本部を設置し、関係部門が連携して、外部専門家の協力のもと被害状況の調査と復旧作業を進め、全社リスク管理委員会とも情報を共有し、対応状況について適宜に取締役会において報告しております。なお、復旧作業は、2024年3月に完了しております。

(4) 監査役の監査について

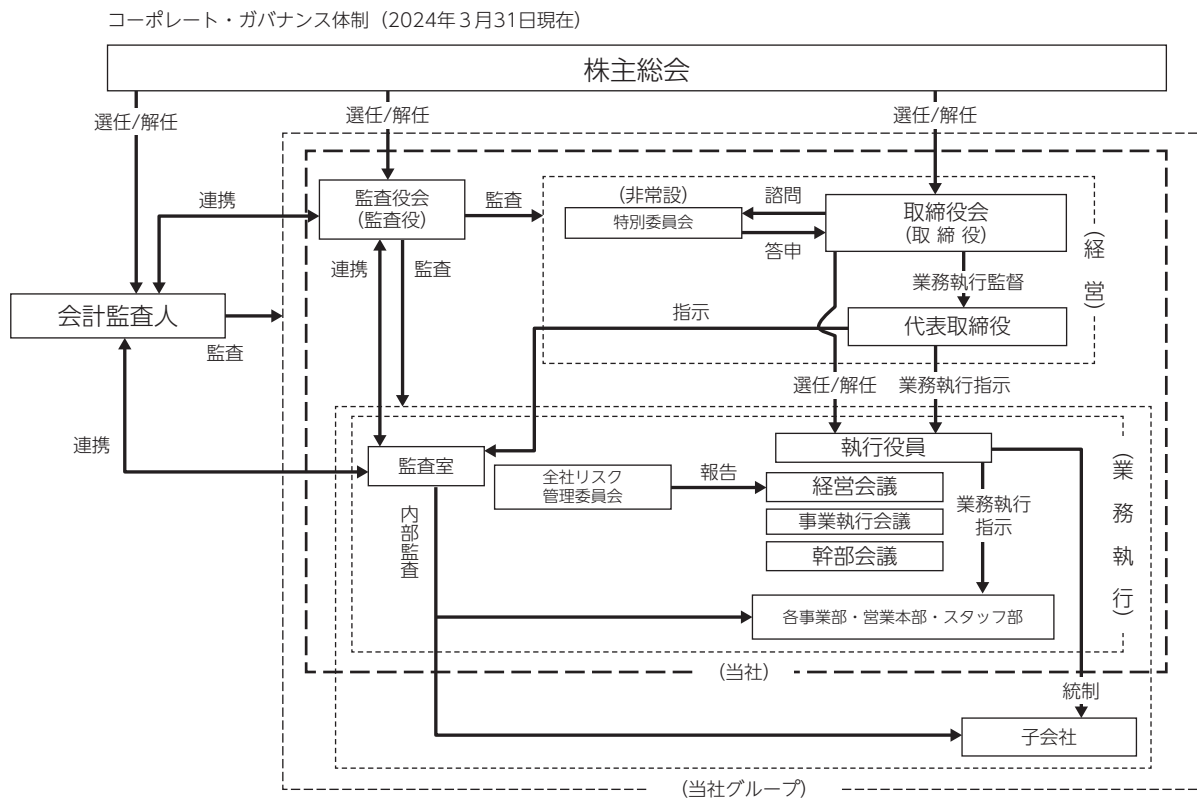
- ①当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、監査役は原則として、月1回監査役会を開催し、監査方針及び監査実施計画を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の会計監査の相当性などを主に検討しております。主な監査活動として、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要書類の閲覧、また、取締役、執行役員及び従業員より、当社グループ各部門の業務執行状況の聴取を行っております。
- ②会計監査人及び内部監査部門とは、それぞれ定例会合をもち、積極的な情報交換により効果的な監査を実

施するよう努めております。

③代表取締役とは定期的な面談に加え、業務状況聴取結果の報告を行うことを通じて、意見交換を図っております。

(5) 内部監査部門の監査について

監査室は、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行いました。なお、当該内容については、代表取締役及び監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。



3 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者からの買収提案を受けた場合は、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」を踏まえ、真摯な検討を行う必要があると判断した買収提案については、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役で構成される特別委員会において審議、検討し、その判断を尊重した上で、企業価値の向上及び株主共同の利益のための経営方針について協議いたします。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図り、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本としながら、事業の成長性、安定性、資本効率などの状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上とすることを方針といたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期 2024年3月31日	(ご参考) 前期 2023年3月31日	科目	当期 2024年3月31日	(ご参考) 前期 2023年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	144,452	141,375	流動負債	53,169	50,634
現金及び預金	68,298	63,025	支払手形及び買掛金	26,608	28,842
受取手形及び売掛金	41,463	43,017	短期借入金	10,500	7,302
棚卸資産	28,321	28,562	未払法人税等	1,150	1,906
未収入金	4,810	5,288	未払費用	6,738	6,230
その他流動資産	1,630	1,525	取締役賞与引当金	106	110
貸倒引当金	△71	△45	その他流動負債	8,066	6,242
固定資産	91,589	85,251	固定負債	56,062	4,707
有形固定資産	73,179	71,474	長期借入金	54,000	2,500
建物及び構築物	27,845	24,708	退職給付に係る負債	191	520
機械装置及び運搬具	20,599	18,938	繰延税金負債	318	104
工具器具及び備品	8,413	8,947	その他固定負債	1,552	1,582
土地	6,831	6,840	負債合計	109,232	55,341
建設仮勘定	9,488	12,040			
無形固定資産	2,701	2,656	(純資産の部)		
投資その他の資産	15,709	11,119	株主資本	107,093	161,305
投資有価証券	4,071	2,452	資本金	10,690	10,690
長期貸付金	1,582	1,377	資本剰余金	14,879	14,740
退職給付に係る資産	6,712	2,610	利益剰余金	144,479	136,791
繰延税金資産	1,846	3,438	自己株式	△62,955	△916
その他投資	1,625	1,369	その他の包括利益累計額	19,592	9,855
貸倒引当金	△129	△129	その他有価証券評価差額金	1,976	1,000
合計	236,042	226,626	為替換算調整勘定	14,422	8,196
			退職給付に係る調整累計額	3,194	658
			新株予約権	124	123
			純資産合計	126,810	171,284
			合計	236,042	226,626

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	当期		(ご参考) 前期	
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
売上高		225,781		235,864
売上原価		185,999		193,657
売上総利益		39,781		42,207
販売費及び一般管理費		25,358		24,644
営業利益		14,423		17,562
営業外収益				
受取利息	339		119	
受取配当金	147		122	
為替差益	1,292		1,712	
補助金収入	400		—	
その他	296	2,475	289	2,244
営業外費用				
支払利息	62		81	
固定資産除却損	531		542	
固定資産圧縮損	400		—	
公開買付関連費用等	634		—	
システム障害対応費用	340		—	
その他	168	2,136	67	692
経常利益		14,762		19,115
特別利益				
固定資産売却益	1,630	1,630	—	—
税金等調整前当期純利益		16,393		19,115
法人税、住民税及び事業税	3,856		3,999	
法人税等調整額	292	4,148	476	4,475
当期純利益		12,245		14,639
親会社株主に帰属する当期純利益		12,245		14,639

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,740	136,791	△916	161,305
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,557		△4,557
親会社株主に帰属する当期純利益			12,245		12,245
自己株式の取得				△62,133	△62,133
自己株式の処分		139		94	233
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	139	7,687	△62,039	△54,212
当期末残高	10,690	14,879	144,479	△62,955	107,093

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額			その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	1,000	8,196		658	9,855	123	171,284
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△4,557
親会社株主に帰属する当期純利益							12,245
自己株式の取得							△62,133
自己株式の処分							233
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	975	6,226	2,535	9,737	0	9,738	
当連結会計年度中の変動額合計	975	6,226	2,535	9,737	0	9,738	△44,473
当期末残高	1,976	14,422	3,194	19,592	124	126,810	

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,859	32,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,313	△23,432
フリー・キャッシュ・フロー	14,546	9,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,896	△11,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,623	91
現金及び現金同等物の増加額	5,272	△2,534
現金及び現金同等物の期首残高	63,025	65,559
現金及び現金同等物の期末残高	68,298	63,025
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	68,298	63,025
合計	68,298	63,025

「連結計算書類の連結注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておりません。

計算書類

貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期 2024年3月31日	(ご参考) 前期 2023年3月31日	科目	当期 2024年3月31日	(ご参考) 前期 2023年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	99,436	103,185	流動負債	50,946	47,210
現金及び預金	49,349	46,398	買掛金	23,597	26,710
受取手形	3,125	3,913	短期借入金	10,500	7,302
売掛金	33,249	33,728	未払金	2,734	2,289
棚卸資産	7,916	8,119	未払法人税等	357	981
短期貸付金	3,042	6,246	未払費用	2,667	2,574
未収入金	2,040	4,169	預り金	10,238	7,205
その他流動資産	741	616	取締役賞与引当金	106	110
貸倒引当金	△28	△6	その他流動負債	745	37
固定資産	51,543	47,704	固定負債	54,092	2,591
有形固定資産	28,764	27,083	長期借入金	54,000	2,500
建物及び構築物	4,691	4,996	その他固定負債	92	91
機械及び装置	11,040	9,919	負債合計	105,038	49,802
車両運搬具	0	0			
工具器具備品	3,002	2,875	(純資産の部)		
土地	1,011	1,011	株主資本	44,028	100,066
建設仮勘定	9,018	8,280	資本金	10,690	10,690
無形固定資産	1,747	1,720	資本剰余金	14,879	14,740
ソフトウェア	1,688	1,665	資本準備金	14,431	14,431
その他無形固定資産	59	55	その他資本剰余金	447	308
投資その他の資産	21,030	18,900	利益剰余金	81,414	75,552
投資有価証券	3,610	2,087	利益準備金	897	897
関係会社株式	10,095	10,095	その他利益剰余金	80,517	74,654
長期貸付金	3,020	2,600	研究開発準備金	270	270
前払年金費用	1,327	820	別途積立金	6,488	6,488
繰延税金資産	1,801	2,332	繰越利益剰余金	73,759	67,896
その他投資	1,257	1,045	自己株式	△62,955	△916
貸倒引当金	△81	△80	評価・換算差額等	1,788	897
合計	150,979	150,889	その他有価証券評価差額金	1,788	897
			新株予約権	124	123
			純資産合計	45,941	101,087
			合計	150,979	150,889

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
売上高		179,914		192,169
売上原価		159,975		170,063
売上総利益		19,939		22,105
販売費及び一般管理費		13,728		13,673
営業利益		6,210		8,432
営業外収益				
受取利息	123		108	
受取配当金	6,357		930	
為替差益	975		1,874	
その他	69	7,526	83	2,997
営業外費用				
支払利息	48		66	
固定資産除却損	363		513	
公開買付関連費用等	634		—	
システム障害対応費用	334		—	
その他	68	1,447	20	600
経常利益		12,289		10,829
税引前当期純利益		12,289		10,829
法人税、住民税及び事業税	1,731		2,043	
法人税等調整額	137	1,869	339	2,382
当期純利益		10,419		8,446

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					研究開発 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,690	14,431	308	14,740	897	270	6,488	67,896	75,552
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△4,557	△4,557
当期純利益								10,419	10,419
自己株式の取得									
自己株式の処分			139	139					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	-	-	139	139	-	-	-	5,862	5,862
当期末残高	10,690	14,431	447	14,879	897	270	6,488	73,759	81,414

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△916	100,066	897	897	123	101,087
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△4,557				△4,557
当期純利益		10,419				10,419
自己株式の取得	△62,133	△62,133				△62,133
自己株式の処分	94	233				233
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）			890	890	0	891
当事業年度中の変動額合計	△62,039	△56,037	890	890	0	△55,145
当期末残高	△62,955	44,028	1,788	1,788	124	45,941

「計算書類の個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載していません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多田 雅之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は2024年4月24日開催の取締役会において、自己株式の消却を行うことを決議し、2024年5月17日付で自己株式を消却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多田 雅之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は2024年4月24日開催の取締役会において、自己株式の消却を行うことを決議し、2024年5月17日付で自己株式を消却した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求めるとともに、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている当社と親会社との取引については、取締役会等における審議の状況を踏まえて、その内容について確認いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている当社と親会社との取引に関して、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役 荻 野 康 俊 ㊟

常勤監査役 東 直 明 ㊟

社外監査役 武 田 仁 ㊟

社外監査役 壁 谷 恵 嗣 ㊟

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 プライム市場

■証券コード 6807

■株式手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続き内容	<input type="radio"/> 住所等の変更 <input type="radio"/> 配当金の受取方法の指定 <input type="radio"/> 単元未満株の買取または買増	<input type="radio"/> お支払期間を経過した配当金に関する問い合わせ※ <input type="radio"/> 各種証明書類のご請求
証券会社に口座開設 無し (特別口座の株主様)	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9:00~17:00	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9:00~17:00
証券会社に口座開設 有り	口座開設された証券会社	

※当社定款の定めにより、お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出ください
ますようお願いいたします。

◆証券会社に口座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。

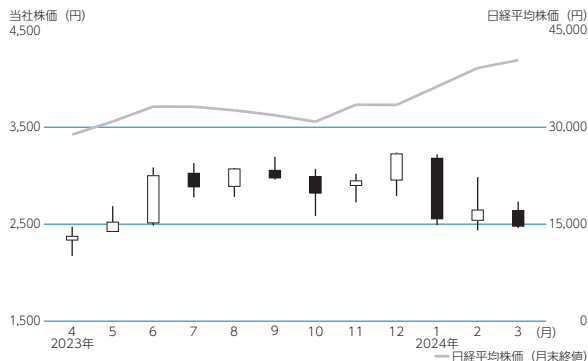
100株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。

詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

◆配当金の口座振込指定をご確認ください

配当金のお受取は、口座振込の方法が確実です。銀行へのお振込みの他に、証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受取も可能です。（一部お取扱いできない場合もございます。）
お手続きの詳細につきましては、証券会社における口座開設の有無に応じて上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

株価チャート（月足）



Technology to Inspire Innovation

航空電子

 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
TEL.03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本報告書は適切に管理された森林資源を原料とした FSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第94期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告の新株予約権等に関する事項―― 1 ページ

連結計算書類の連結注記表 ----- 3ページ

計算書類の個別注記表 ----- 12ページ

日本航空電子工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項から上記事項を除いた書面を一律に送付いたします。

新株予約権等に関する事項

【1】当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

(2024年3月31日現在)

発行決議の日	2018年6月21日	2019年6月21日	2020年6月19日
保有人数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	(1) 1名 (2) —	(1) 1名 (2) 1名	(1) 2名 (2) 1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	当社普通株式 (1) 10,000株 (2) —	当社普通株式 (1) 3,000株 (2) 6,000株	当社普通株式 (1) 12,000株 (2) 6,000株
新株予約権の数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	(1) 10個 (2) —	(1) 3個 (2) 6個	(1) 12個 (2) 6個
新株予約権の発行価額(注2)	1株当たり 467円	1株当たり 371円	1株当たり 327円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1,893円	1株当たり 1,621円	1株当たり 1,610円
新株予約権を行使することができる期間	2020年7月1日から 2024年6月30日まで	2021年7月1日から 2025年6月30日まで	2022年7月1日から 2026年6月30日まで
発行決議の日	2021年6月23日	2022年6月23日	2023年6月21日
保有人数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	(1) 3名 (2) —	(1) 5名 (2) 1名	(1) 5名 (2) —
新株予約権の目的である株式の種類及び数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	当社普通株式 (1) 20,000株 (2) —	当社普通株式 (1) 26,000株 (2) 1,000株	当社普通株式 (1) 32,000株 (2) —
新株予約権の数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	(1) 20個 (2) —	(1) 26個 (2) 1個	(1) 32個 (2) —
新株予約権の発行価額(注2)	1株当たり 508円	1株当たり 560円	1株当たり 889円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 2,010円	1株当たり 2,195円	1株当たり 3,060円
新株予約権を行使することができる期間	2023年7月1日から 2027年6月30日まで	2024年7月1日から 2028年6月30日まで	2025年7月1日から 2029年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

- (注) 1. 監査役が保有する新株予約権のうち、発行決議の日が2019年6月21日及び2020年6月19日のものは、当人が取締役の地位にあった期間中に付与されたものであり、発行決議の日が2022年6月23日のものは、当人が従業員（理事）の地位にあった期間中に付与されたものであります。
2. 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

【2】当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項目	内容
発行決議の日	2023年6月21日
交付された者の人数	25名 (当社取締役を兼務しない執行役員12名、従業員(理事)13名)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 37,000株 (当社取締役を兼務しない執行役員24,000株、従業員(理事)13,000株)
新株予約権の数	37個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1,000株) (当社取締役を兼務しない執行役員24個、従業員(理事)13個)
新株予約権の発行価額(注)	1株当たり889円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり3,060円
新株予約権を行使することができる期間	2025年7月1日から 2029年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件 (執行役員)	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の主な行使条件 (従業員(理事))	①権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

(注) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 18社

連結子会社は、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Oregon, Inc.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd. 他12社であります。

②非連結子会社の名称等

非連結子会社は、JAE Tijuana, S.A. de C.V. (メキシコ) 他6社であり、これらの会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

また、このほか、関連会社2社(国内1社、海外1社)があります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社並びに関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日のため、連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②重要なデリバティブ取引

時価法

③重要な棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

建物 定額法：当社、連結子会社16社

定率法：連結子会社2社

建物以外 定率法：当社、連結子会社9社

定額法：連結子会社9社

ただし、当社及び連結子会社7社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～55年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具器具及び備品 1年～20年

(ii) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

⑤重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

⑥重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段

デリバティブ取引

(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)

(iii) ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(iv) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(v) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑧退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	当連結会計年度	1,528百万円
------------	---------	----------

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

① 見積りの算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、中期経営計画の課税所得見込を基礎として算出しております。

② 見積りの算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画の課税所得見込における主要な仮定については、入手可能な受注情報、市場成長率及び市場シェア等の外部情報を踏まえて反映しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に用いた受注情報、市場成長率及び市場シェア等は、事業環境の変化による影響を大きく受けるなど、見積りの不確実性が高いため、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。これにより、翌連結会計年度の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

234,079百万円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 補助金収入及び固定資産圧縮損

補助金収入は、連結子会社である山形航空電子株式会社の工場増床に対する令和5年度山形県企業立地促進補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金収入を固定資産の取得価額から直接減額したことによるものであります。

(2) 公開買付関連費用等

当社は、2024年1月29日開催の取締役会で決議した自己株式の公開買付けを2024年1月30日から2024年2月28日まで実施しました。公開買付関連費用等は、本公開買付けに係る証券会社や弁護士に対するアドバイザー費用、及びブリッジローンのアレンジメントフィーであります。

(3) システム障害対応費用

2023年11月2日に発生した不正アクセスによるシステム障害に係る諸費用であり、主に外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る費用であります。

(4) 固定資産売却益

連結子会社であるJAE Oregon, Inc. が所有していた土地の一部売却によるものであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	92,302,608	—	—	92,302,608

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	2,277	25.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	2,279	25.00	2023年9月30日	2023年12月4日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,020	30.00	2024年3月31日	2024年6月3日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

	2018年6月21日 取締役会決議分	2019年6月21日 取締役会決議分	2020年6月19日 取締役会決議分	2021年6月23日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	27,000株	16,000株	23,000株	35,000株
新株予約権の残高	27個	16個	23個	35個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金は、主に事業リスクへの備えや設備投資に必要な資金の調達を目的としております。当連結会計年度の借入残高は、短期借入金2,000百万円、1年以内に返済予定の長期借入金8,500百万円及び自己株式取得目的で借り入れた償還期間を7年とする変動金利の長期借入金60,000百万円（1年以内に返済予定の6,000百万円を含む）であり、このうち1年以内に返済予定のものについては、期間も金額規模もリスクは限定的であります。一方、長期借入金については、金融情勢の変化に伴う金利変動リスクがありますが、当該リスク対しては、金利動向を注視しつつ、財務体質強化を通じて前倒し返済を加速することにより、リスクの抑制に努めてまいります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	3,670	3,670	—
資産計	3,670	3,670	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	62,500	62,494	△5
負債計	62,500	62,494	△5
デリバティブ取引（*3）	(68)	(68)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	401

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合につきましては、（ ）で表示しております。

(注) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

（金額単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	10,484	—	△68	△68

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(金額単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,670	—	—	3,670
資産計	3,670	—	—	3,670
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	—	(68)	—	(68)
デリバティブ取引計	—	(68)	—	(68)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合につきましては、()で表示しております。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(金額単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	62,494	—	62,494
負債計	—	62,494	—	62,494

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(金額単位：百万円)

	コネクタ事業	インターフェース・ソリューション事業	航機事業	その他	合計
携帯機器	75,482	—	—	—	75,482
自動車	100,168	5,099	973	—	106,240
産機・インフラ	14,790	5,027	13,720	—	33,539
その他	4,362	—	5,437	719	10,518
顧客との契約から生じる収益	194,803	10,126	20,130	719	225,781
外部顧客への売上高	194,803	10,126	20,130	719	225,781

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

履行義務に関する情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売促進費を控除した金額で算定しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	43,017百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	41,463百万円
契約負債（期首残高）	213百万円
契約負債（期末残高）	820百万円

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、130百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該金額については、販売促進費を控除する前の金額で記載しております。

1年以内	40,702百万円
1年超	8,508百万円
合計	49,211百万円

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,880円96銭
1株当たり当期純利益	137円07銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2024年5月17日付で自己株式22,000,000株を消却いたしました。

自己株式の消却に関する事項は、次のとおりであります。

①自己株式の消却を行う理由

発行済株式総数の減少を通じて株主利益向上を図るため

②消却の方法

資本剰余金及び利益剰余金からの減額

③消却する株式の種類

当社普通株式

④消却する株式の総数

22,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 23.83%)

⑤消却日

2024年5月17日

⑥消却後の発行済株式総数 (自己株式を含む)

70,302,608株

10. その他の注記

連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①関係会社株式 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ取引 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) 固定資産の減価償却方法
- ①有形固定資産
 - 建物 定額法
 - 建物以外 定率法
 - 少額減価償却資産 一括3年均等償却法
 - ②無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。
 - ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- 当社は、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。
 収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段 デリバティブ取引
（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）
 - ③ヘッジ対象 変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

- ④ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。
- ⑤ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。
- (8) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産	当事業年度	1,801 百万円
--------	-------	-----------

(2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

見積りの算出方法、見積りの算出に用いた主要な仮定及び翌年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類の「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 116,953百万円
上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	14,702百万円
長期金銭債権	3,020百万円
短期金銭債務	27,802百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高	165,175百万円
営業取引以外の取引高	6,429百万円

(2) 公開買付関連費用等

当社は、2024年1月29日開催の取締役会で決議した自己株式の公開買付けを2024年1月30日から2024年2月28日まで実施しました。公開買付関連費用等は、本公開買付けに係る証券会社や弁護士に対するアドバイザー費用、及びブリッジローンのアレンジメントフィーであります。

(3) システム障害対応費用

2023年11月2日に発生した不正アクセスによるシステム障害に係る諸費用であり、主に外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る費用であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1, 202, 097	23, 851, 704	103, 000	24, 950, 801

(注) 1. 増加の内訳は、次のとおりであります。

- ・公開買付けによる取得 23, 851, 152株
- ・単元未満株式の買取 552株

2. 減少の内訳は、次のとおりであります。

- ・ストック・オプションの行使 103, 000株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	643百万円
棚卸資産評価損	260百万円
未払事業税	61百万円
有形固定資産加速償却額	1, 337百万円
固定資産廃棄未処理額	107百万円
その他	921百万円
繰延税金資産小計	3, 332百万円
評価性引当額	△335百万円
繰延税金資産合計	2, 996百万円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	788百万円
前払年金費用	406百万円
繰延税金負債合計	1, 194百万円

(3) 繰延税金資産の純額

1, 801百万円

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「連結注記表 7. 収益認識に関する注記 (2) 収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

会社名	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事実上 の関係				
弘前航空電子 株式会社	青森県 弘前市	450 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	-	当社が販売す る一部製品及 び一部部品の 仕入	営業取引(仕入)	38,225	買掛金	2,973
							CMS資金の 預り	2,844	預り金	3,181
山形航空電子 株式会社	山形県 新庄市	400 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	-	当社が販売す る一部製品及 び一部部品の 仕入	営業取引(仕入)	24,613	買掛金	2,212
							金銭の貸付	1,600	長期貸付金	2,600
							CMS資金の 預り	1,948	預り金	181
JAE Electronics, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	13 (百万米ドル)	電子部品等の 販売	100%	兼任役員 1名	当社製品の販 売及び一部部 品の仕入	営業取引(販売)	5,712	売掛金	1,513
JAE Oregon, Inc.	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	12 (百万米ドル)	電子部品等の 製造・販売	-	-	当社製品の 製造	CMS資金の 預り	2,091	預り金	2,409
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カビタ州	4 (百万米ドル)	電子部品等の 製造・販売	100%	-	当社製品の 製造	営業取引(仕入)	24,620	買掛金	7,010
JAE Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港	7 (百万香港ドル)	電子部品等の 仕入・販売	85%	兼任役員 1名	当社製品の 販売及び一部 部品の仕入	営業取引(販売)	12,395	売掛金	2,067
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	4 (百万人民元)	電子部品等の 販売	100%	-	当社製品の 販売	営業取引(販売)	7,507	売掛金	1,969

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との条件を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事実上 の関係				
日本電気 株式会社	東京都 港区	427,831 (百万円)	コンピュ ータ・通信機器 等の製造・販 売	33.35%	-	同社一部製品 の仕入及び当 社一部製品の 供給	自己株式の取得	62,112	-	-

(注) 自己株式の取得については、2024年1月29日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより当社普通株式23,843,402株を1株につき金2,605円で取得したものであります。なお、1株当たりの買付価格は、当該取締役会決議日の前営業日までの過去6ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値単純平均値に対して12.5%のディスカウントを行った価格としております。本公開買付けにより、当社の親会社に該当していた同社の議決権比率は33.35%となり、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

680円27銭

1株当たり当期純利益

116円64銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2024年5月17日付で自己株式22,000,000株を消却いたしました。

自己株式の消却に関する事項は、次のとおりであります。

①自己株式の消却を行う理由

発行済株式総数の減少を通じて株主利益向上を図るため

②消却の方法

資本剰余金及び利益剰余金からの減額

③消却する株式の種類

当社普通株式

④消却する株式の総数

22,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 23.83%）

⑤消却日

2024年5月17日

⑥消却後の発行済株式総数（自己株式を含む）

70,302,608株

11. その他の注記

計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。